

出席停止扱いになる疾病について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、子ども達が体調不良等で学校をお休みした場合、欠席ではなく「出席停止（出停）」の扱いになるものがあります。

次の病名を医師より診断された場合は、すぐに学校までお知らせください。連絡いただいた日より出席停止扱いといいたしますので、お早めにご連絡ください。

なお、医師の証明書等は必要ありません。

病名	主な症状	潜伏期	出席停止期間
① 新型コロナウイルス	発熱、咳、咽頭痛、全身倦怠等	3～5日	発症したのち5日間を経過、かつ症状軽快したのち1日を経過するまで
② インフルエンザ	発熱、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛等	1～3日	発症したのち5日を経過し、かつ解熱したのち2日を経過するまで
③ 百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗性物質治療終了まで
④ 麻疹(はしか)	発熱、咳、鼻水、発疹 頬の裏側に現れるコプリック班	1～2週	解熱したのち3日を経過するまで
⑤ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺(耳の下、頸の付け根あたり) の腫れ、発熱	2～3週	耳下腺の腫れが発現したのち5日を経過し、身体状態が良好になるまで
⑥ 風疹	発熱、リンパ節の腫れ、発疹	2～3週	発疹が消失するまで
⑦ 水痘 (水ぼうそう)	発疹→水疱→痂皮(かさぶた)、微熱	2～3週	すべての発疹がかさぶたになるまで
⑧ 咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭痛、目やに、結膜の充血	5～7日	主症状が消退したのち2日を経過するまで
⑨ 結核	発熱、咳、疲れやすい、食欲不振	発病期 は様々	医師が感染のおそれがないと認めるまで

病名	主な症状	潜伏期	出席停止期間
⑩ 隹膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、けいれん、意識障害	2～5日	医師が感染のおそれがないと認めるまで
⑪ 腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	下痢(水様便)、血便、激しい腹痛	4～8日	医師が感染のおそれがないと認めるまで
⑫ 流行性角結膜炎	結膜の充血、目やに、まぶたの腫れ	4～10日	医師が感染のおそれがないと認めるまで
⑬ 急性出血性結膜炎	結膜の充血、流涙、目の激しい痛み	1～2日	医師が感染のおそれがないと認めるまで

※⑭～⑯につきましては、条件によっては、出停の措置が必要と考えられる感染症です。

本校では連絡があった場合出席停止として取り扱います。

病名	主な症状	潜伏期	出席停止期間
⑭ A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)	発熱、咽頭痛、イチゴ舌 頸部リンパ節炎	2～7日	抗生素質の治療開始後、24時間以上経過して、身体状態がよければ登校可能
⑮ ウイルス性肝炎 (主にA型)	発熱、全身倦怠、頭痛、食欲不振等 無症状で済むことが多い	4～7週	A型は肝機能が回復すれば、B. C型は無症状であれば登校可能
⑯ 手足口病	手・足・口に紅斑→水疱、「かぜ」様症状	2～7日	発熱、咽頭、口腔内の水疱など 症状が軽減していれば登校可能
⑰ ヘルパンギーナ	発熱、咽頭痛	2～7日	症状が改善し、身体状態がよければ登校可能
⑱ マイコプラズマ感染症	発熱、咳、咽頭痛等	約2週間	急性期を過ぎ、症状が改善して 身体状態がよければ登校可能
⑲ 感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢、腹痛	1～2日	嘔吐や下痢症状から回復し、身体 状態がよければ登校可能